

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月19日(2022.5.19)

【公開番号】特開2021-29821(P2021-29821A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-155349(P2019-155349)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月11日(2022.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる第1操作部及び第2操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にある複数操作許容状態を発生可能であり、該複数操作許容状態で前記第1操作部に対する操作受付及び前記第2操作部に対する操作受付のいずれかがなされると、該操作受付のなされた側の種別に応じた受付後変化を実行可能な複数操作許容状態実行手段と、

前記第1操作部に対する操作受付が許容されている状態において表示可能な第1操作関連表示を表示する第1操作関連表示手段と、

前記第2操作部に対する操作受付が許容されている状態において表示可能な第2操作関連表示を表示する第2操作関連表示手段と、

を備え、

前記複数操作許容状態として、第1の複数操作許容状態及び第2の複数操作許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1の複数操作許容状態では、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示がいずれも表示されているなかで前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にあり、且つ前記第1操作部及び前記第2操作部のうち少なくとも前記第2操作部は複数回の操作受付が許容されている状態にあるようになっており、

前記第2の複数操作許容状態では、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示がいずれも表示されていないなかで前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にあり、且つ前記第1操作部及び前記第2操作部のうち少なくとも前記第2操作部は複数回の操作受付が許容されている状態にあるが、当該状態において前記第2操作部に対する操作受付がなされたときには、該操作受付に応じた前記受付後変化の1つとして前記第2操作関連表示が表示される結果として、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示のうち前記第2操作関連表示しか表示され

40

50

ていないにもかかわらず前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状況が現れうるようになっており、

さらに、

前記第1の複数操作許容状態は、当該第1の複数操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動の変動パターンの種別に応じて、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生する場合と、該特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる第1操作部及び第2操作部と、  
判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にある複数操作許容状態を発生可能であり、該複数操作許容状態で前記第1操作部に対する操作受付及び前記第2操作部に対する操作受付のいずれかがなされると、該操作受付のなされた側の種別に応じた受付後変化を実行可能な複数操作許容状態実行手段と、

20

前記第1操作部に対する操作受付が許容されている状態において表示可能な第1操作関連表示を表示する第1操作関連表示手段と、

前記第2操作部に対する操作受付が許容されている状態において表示可能な第2操作関連表示を表示する第2操作関連表示手段と、

を備え、

前記複数操作許容状態として、第1の複数操作許容状態及び第2の複数操作許容状態が少なくとも用意されており、

30

前記第1の複数操作許容状態では、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示がいずれも表示されているなかで前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にあり、且つ前記第1操作部及び前記第2操作部のうち少なくとも前記第2操作部は複数回の操作受付が許容されている状態にあるようになっており、

前記第2の複数操作許容状態では、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示がいずれも表示されていないなかで前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状態にあり、且つ前記第1操作部及び前記第2操作部のうち少なくとも前記第2操作部は複数回の操作受付が許容されている状態にあるが、当該状態において前記第2操作部に対する操作受付がなされたときには、該操作受付に応じた前記受付後変化の1つとして前記第2操作関連表示が表示される結果として、前記第1操作関連表示及び前記第2操作関連表示のうち前記第2操作関連表示しか表示されていないにもかかわらず前記第1操作部に対する操作受付と前記第2操作部に対する操作受付とがいずれも許容されている状況が現れうるようになっており、

40

さらに、

前記第1の複数操作許容状態は、当該第1の複数操作許容状態が発生する時点で終了している前回の図柄変動の変動パターンの種別に応じて、特定BGMが非可聴の状態にされているなかで発生する場合と、該特定BGMが可聴出力されているなかで発生する場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

50